

平成27年11月13日

保護者様

京都市立大枝学校
校長 上山 義宏
PTA会長 土井 幸子

子どもの薬物乱用防止に向けた一層の取組推進について

日頃から、本校教育活動並びにPTA活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。さて、既に新聞報道等にもありましたように、市内の小学6年生が、「喫煙」に関して学校から指導を受けている際に、「煙草だけでなく、大麻も吸ったことがある」と発言するとともに、その兄である高校生が、大麻取締法違反容疑（所持）で逮捕されるという事案が発生いたしました。

京都府内では、去る10月にも、別の高校生が大麻取締法違反容疑（所持、譲渡）で逮捕される事案が発生しておりますが、こうした事態を受け、11月11日、教育委員会において、全市の小学校、中学校、高等学校並びに総合支援学校の校長を招集した緊急の全市校長会が開催されるとともに、同日午後には、京都市PTA連絡協議会の常任理事会でも、児童生徒を取り巻く薬物の現状等について協議され、強い危機意識を共有し、薬物乱用の根絶に向け行動を共有することが確認されています。

本校におきましても、全ての教職員と保護者が「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という強い危機意識を共有し、子どもたちの薬物乱用の未然防止に取り組むとともに、子どもたちの小さな変化を見逃さず、より一層きめ細かな指導に取り組まなければならないと決意しています。

つきましては、ご家庭におかれましても、下記の点にご留意いただき、子どもの様子をしっかりと見守っていただくとともに、気になる点等がありましたら、学校へ速やかに連絡・相談いただきますようよろしくお願ひいたします。

今後とも、子どもたちの健やかな学びと育ちのため、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

【薬物から子どもを守る10か条】

1 飲酒・喫煙・薬物について子どもと話し合いましょう

子どもとよく話し合い、「誰でもやっている」「害が少ない」という誤った認識を変えましょう。

2 子どもの話をよく聞きましょう

話を聞こうとしていることを、言葉や態度で示しましょう。

3 子どもが話しやすい雰囲気を作りましょう

努力や成果をほめてあげましょう。子ども自身を攻撃せずに、誤った行動を正すようにしましょう。

4 勇気を出して「NO」と言うことの大切さを伝えましょう

友人に引きずられることなく、勇気を出して「NO」と言うことの大切さを伝えましょう。

5 保護者が、模範となるよう努めましょう

子どもは、保護者の言動を必ず見ています。保護者の言動は、子どもの生活に強い影響を与えます。

6 子どもが友人から圧力を受けても、支えましょう

友人からの悪い誘いに「NO」と返事をすることで、プレッシャーがかかることがあります。力強く支えましょう。

7 家庭内で大人のルールを決めましょう

飲酒、喫煙等において、「子どもの手に届くところに置かない」「安易に子どもに勧めない」等、飲酒、喫煙等の家庭内での大人のルールを徹底しましょう。

8 子どもが打ち込めるものを探すことを支援しましょう

子どもが夢や希望をもって打ち込み全力で取り組める環境づくりに努め、飲酒や喫煙、更に薬物への誘惑を絶ち、興味本位で手を染めることがないように支援しましょう。

9 他の保護者と協力できるようにしましょう

子どもの友人の保護者と協力し、子どもの様子に変わったことがあれば、お互いに連絡・情報交換できる関係を築きましょう。

10 飲酒・喫煙・薬物についての知識を子どもと一緒に学習しましょう

保護者も、一緒に飲酒・喫煙・薬物の知識を深めましょう。